

じゅうたくかくほきゅうふきん
【住宅確保給付金】



えいきょう
コロナウィルスの影響で

しごと ひと しゅうにゅう へ ひと
仕事^{しごと}がなくなった人^{ひと} / 収入^{しゅうにゅう}が減^へった人^{ひと}は、

いえ か かね やちん
家^{いえ}を借りているお金^{かね} (家賃^{やちん}) を もらうことが できます

やちん しはら こま しんせい
◎ 家賃^{やちん}の支払い^{しはら}に 困^{こま}っている とき^{しんせい}に、申請^{しんせい}できます。

かね いえ も ぬし やぬし おおや しはら
◎ お金^{かね}は、家^{いえ}の持ち主^{も ぬし} (家主^{やぬし}・大家^{おおや}さん) に 支払^{しはら}われます。

きかん げんそく さん げつかん
◎ 期間^{きかん}は、原則^{げんそく} 3か月^{さん げつかん}間^間です。

つぎ ぜんぶ あ じゅうたくかくほきゅうふきん
次の3つ^{つぎ ぜんぶ}全部^あに 当て^あはまるとき^{じゅうたくかくほきゅうふきん}は、住宅確保給付金^{じゅうたくかくほきゅうふきん}を もらうことができる

かのうせい たか じりつそうだんしえんきかん そうだん
可能性^{かのうせい}が 高^{たか}いです。「自立相談支援機関^{じりつそうだんしえんきかん}」(※)に 相談^{そうだん}してください。

じりつそうだんしえんきかん てんわばんごう す しくちょうそん やくしょ き
※自立相談支援機関^{じりつそうだんしえんきかん}の 電話番^{てんわばんごう}号^すは、住^すんでいる 市区町村^{しくちょうそん}の 役所^{やくしょ}に 聞^きいてください。

1	わたし 私は、仕事を 辞めた日 ^{や ひ} から 2年以内 ^{ねんいない} 、または、 仕事 ^{しごと} が 休 ^{やす} みに なってしまい、収入 ^{しゅうにゅう} が 減 ^へ りました。												
2	わたし 私たち家族 ^{かぞく} の貯金 ^{ちぎん} は 少 ^{すく} ないです。収入 ^{しゅうにゅう} も、「収入基準額 ^{しゅうにゅうきじゅんがく} *」より 少 ^{すく} ないです。 *「収入基準額 ^{しゅうにゅうきじゅんがく} 」は、住 ^す んでいるまちで ちがいます。 家賃 ^{やちん} として もらえるお金 ^{かね} も、住 ^す んでいるまちで ちがいます。 《東京都23区の場合》												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>ひとり暮らし</th> <th>2人家族</th> <th>3人家族</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入基準額 (1か月)</td> <td>138,000円</td> <td>194,000円</td> <td>241,000円</td> </tr> <tr> <td>もらえる家賃の限度額</td> <td>53,700円</td> <td>64,000円</td> <td>69,800円</td> </tr> </tbody> </table>		ひとり暮らし	2人家族	3人家族	収入基準額 (1か月)	138,000円	194,000円	241,000円	もらえる家賃の限度額	53,700円	64,000円	69,800円
	ひとり暮らし	2人家族	3人家族										
収入基準額 (1か月)	138,000円	194,000円	241,000円										
もらえる家賃の限度額	53,700円	64,000円	69,800円										
3	いま 今まで、私 ^{わたし} (申請する人 ^{しんせい ひと}) の収入 ^{しゅうにゅう} で、家族 ^{かぞく} は 生活 ^{せいかつ} していました。												

がくせい ぼあい じぶん せいかつ かね かせ やちん はら ひと そうだん
※学生^{がくせい}の場合^{ぼあい}も、アルバイトなどで 自分^{じぶん}で 生活^{せいかつ}するお金^{かね}を 稼^{かせ}いで、家賃^{やちん}を 払^{はら}っている人^{ひと}は、相談^{そうだん}してください。

◎制度について：厚生労働省（生活困窮者自立支援制度）

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000073432.html>

<https://www.mhlw.go.jp/content/000626236.pdf>

◎相談先：自立相談支援機関一覧 <https://www.mhlw.go.jp/content/000614516.pdf>

住居確保給付金のご案内

令和2年4月20日から対象者が拡がりました!

住居確保給付金は、就職にむけた活動をするなどを条件に、一定期間、家賃相当額を自治体から家主さんに支給します。

これまでの対象者 離職・廃業から2年以内の方

令和2年4月20日以降

**離職・廃業から2年以内または休業等により
収入が減少し、離職等と同程度の状況にある方**



主な給付要件チェックリスト

項目	チェック欄												
離職・廃業をした日から2年以内、またはやむを得ない休業等により、収入を得る機会が減少していますか？	<input type="checkbox"/>												
資産が一定額以内、かつ、収入基準額（※）を超える収入を得ていませんか？ ※東京都23区の例（自治体により額は異なります）（単位：円）	<input type="checkbox"/>												
<table border="1"><thead><tr><th></th><th>単身世帯</th><th>2人世帯</th><th>3人世帯</th></tr></thead><tbody><tr><td>収入基準額（月額）</td><td>138,000</td><td>194,000</td><td>241,000</td></tr><tr><td>支給家賃額（上限額）</td><td>53,700</td><td>64,000</td><td>69,800</td></tr></tbody></table>			単身世帯	2人世帯	3人世帯	収入基準額（月額）	138,000	194,000	241,000	支給家賃額（上限額）	53,700	64,000	69,800
		単身世帯	2人世帯	3人世帯									
収入基準額（月額）	138,000	194,000	241,000										
支給家賃額（上限額）	53,700	64,000	69,800										
上記の状態になる前に、世帯生計を主として維持していましたか？	<input type="checkbox"/>												
ハローワークに求職の申し込みをしますか？	<input type="checkbox"/>												

○すべての項目にチェック✓が付いた方

住居確保給付金の受給資格を満たす可能性が高いため、自立相談支援機関に相談してください。

自立相談支援機関一覧

<https://www.mhlw.go.jp/content/000614516.pdf>

